

令和 8 年度
第 1 回シカ管理検討協議会

日 時 令和 8 年 6 月 16 日 (火) 10 : 45 ~ 12 : 00

場 所 岩手県公会堂 2 階 21 号室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和 7 年度シカ管理対策の実施状況について【報告】

(2) 令和 8 年度シカ管理対策について【協議】

(3) 第 7 次シカ管理計画の策定について【協議】

(4) その他

4 閉 会

令和8年度第1回シカ管理検討協議会 出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所	生 物 多 様 性 研 究 長 グ ル ー プ 長	高 橋 裕 史	出	
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	出	
関係 団体	公益社団法人岩手県猟友会	会 長	皆 川 金 哉	出	新任 随 行：事務局長 熊谷郁夫
	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	佐々木 実行	出	
	岩手県森林組合連合会	森林整備グループ長	佐々木 利夫	欠	
	全国農業協同組合連合会部 岩手県本部営農支援部	営農技術課長	佐々木 歩	出	
行政 機関	東北森林管理局課 東 北 森 林 管 理 局 課 計 画 保 全 部 保 全 課	課 長	神 成 悟	出	新任 随 行：企画官 佐々木 学
	岩手県農林水産部課 岩 手 県 農 林 水 産 部 課 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	櫻 田 学	出	
	岩手県農林水産部課 岩 手 県 農 林 水 産 部 課 森 林 整 備 課	整 備 課 長	泉 憲 裕	出	新任
	盛岡市農林部農政課	課 長	大 崎 健	出	WEB
	大船渡市課 大 船 渡 市 課 農 林 水 産 部 農 林 課	課 長	新 沼 裕 一	欠	新任
	遠野市課 遠 野 市 課 産 業 部 農 林 課	課 長	菊 池 功 幸	欠	新任・WEB
シカ管理検討協議会構成員合計13名（11名出席、2名欠席）					
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	特 命 課 長 (鳥獣被害対策)	村 田 就 治		
	岩手県環境保健研究センター	主 査 専 門 研 究 員	鞍 懸 重 和		
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	引 屋 敷 努		
		特 命 課 長 (野生動物管理)	小 澤 豊 和		
		主 査	佐々田 丈瑠		
		主 査	佐藤 恵子		
		主 任	佐々木 俊		
		技 師	村居 勇佑		
		主 事	古 川 健		
主 事	駒 井 千 輝				
オブザー バー	盛岡広域振興局保健福祉環境部	技 師	多 田 福 望		
	県南広域振興局保健福祉環境部	技 師	山 本 悠 太		
	県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター		(欠 席)		
	県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	技 師	吉 田 野 乃 花		
	沿岸広域振興局保健福祉環境部	技 師	高 橋 純 平		
	沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	主 査	澤 口 幸 司		
	沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	多 田 圭 佑		
	県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	吉 水 祐 太		WEB
	県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	技 師	横 澤 雄 基		

第6次シカ管理検討協議会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 協議会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他シカの管理に関する事

(組織)

第3 協議会は、学識経験者、関係団体及び行政機関等のうち、環境生活部長が協議会の運営に必要と認め就任を依頼し、これを承諾した者(以下「構成員」という。)により構成する。

2 協議会に会長を置き、会長は構成員が互選する。

3 会長は会務を総括する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、構成員のうちから予め会長が指名する構成員が、その職務を代行する。

5 協議会の検討事項を専門的に検討するため、必要に応じて協議会に構成員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 構成員の任期は構成員が就任依頼を承諾した日から、第6次シカ管理計画の期間が満了する日までとする。

(会議)

第5 協議会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

2 環境生活部長は、必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 協議会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

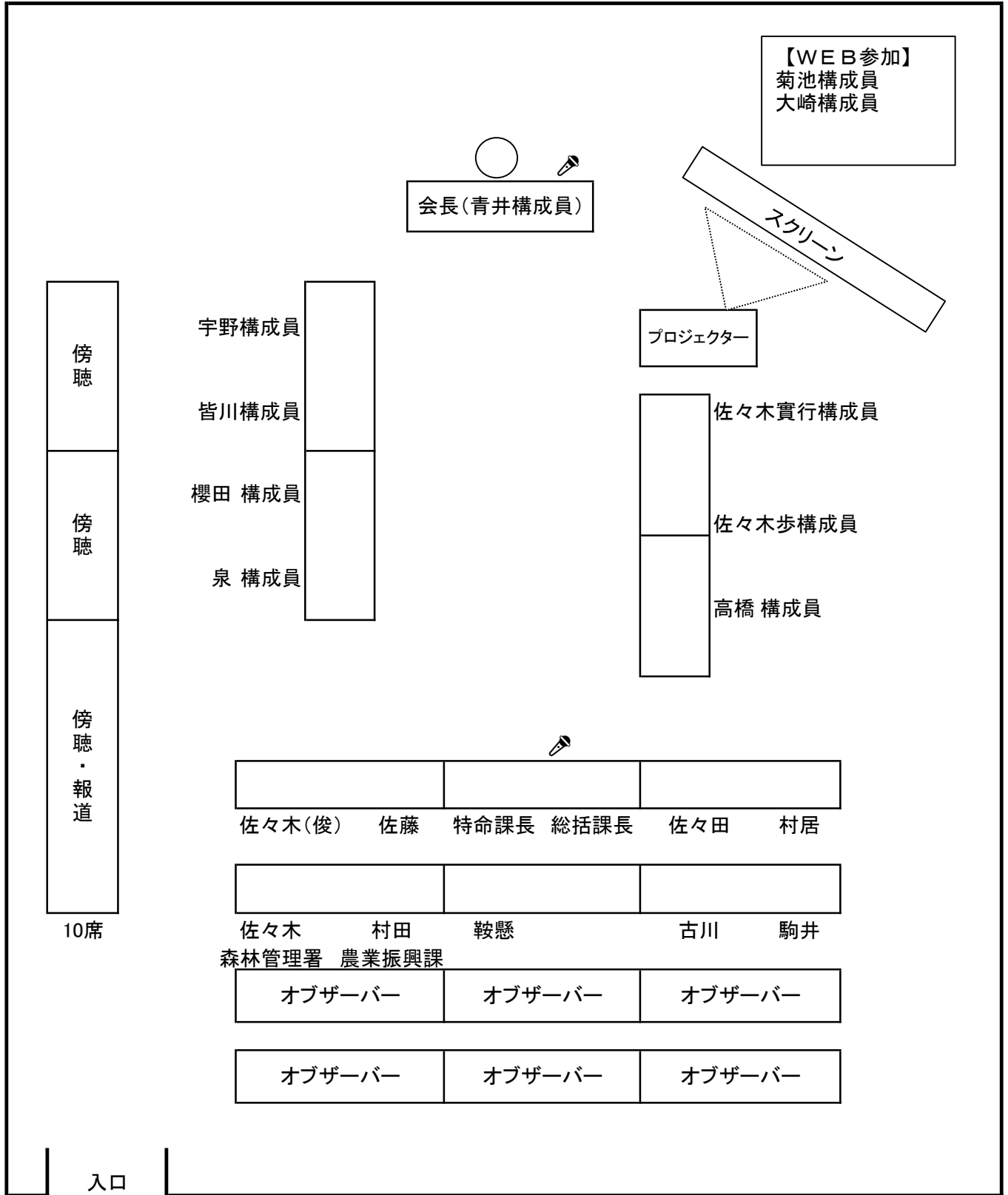
この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

令和8年度第1回シカ管理検討協議会 座席表

令和8年6月16日(火)10:45～
岩手県公会堂21号室



令和7年度シカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

第6次シカ管理計画（R4～8）に基づき、農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として、市町村による有害捕獲、県（認定事業者への委託）による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟及び広域捕獲による捕獲を推進した結果、令和7年度の捕獲頭数は32,128頭となった。

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県計	有害捕獲	8,869	11,526	13,677	14,335	15,934	15,786	19,851
	指定管理	4,794	8,302	11,810	11,310	11,495	10,189	10,416
	効果的捕獲				27	21	-	-
	狩猟	757	903	1,352	882	1,274	685	※688
	広域捕獲	-	-	-	-	414	740	1,173
	その他	-	-	-	-	-	85	-
	計	14,420	20,731	26,839	26,554	29,138	27,485	32,128

※狩猟捕獲数については暫定値

① 北上山地南部地域

第6次シカ管理計画で生息状況が「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約74%であった。

北上山地南部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北上山地 南部	有害捕獲	8,018	10,170	11,717	11,901	12,423	12,310	14,944
	指定管理	3,743	6,799	9,785	8,452	8,613	7,087	7,441
	効果的捕獲	-	-	-	27	21	-	-
	狩猟	651	748	1,113	653	1,015	528	612
	広域捕獲	-	-	-	-	333	538	905
	その他	-	-	-	-	-	49	-
	計	12,412	17,717	22,615	21,033	22,405	20,512	23,902

② 北上山地北部地域

生息状況が「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約24%であった。

北上山地北部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北上山地 北部	有害捕獲	786	1,263	1,829	2,296	3,306	3,255	4,612
	指定管理	925	1,386	1,897	2,667	2,611	2,845	2,673
	狩猟	69	122	186	183	221	121	63
	広域捕獲	-	-	-	-	81	202	268
	その他	-	-	-	-	-	36	-
	計	1,780	2,771	3,912	5,146	6,219	6,459	7,616

③ 奥羽山脈地域

生息状況が「侵入段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約2%であった。

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
奥羽山脈	有害捕獲	65	93	131	138	205	218	295
	指定管理	126	117	128	191	271	257	302
	狩猟	37	33	53	46	38	22	5
	計	228	243	312	375	514	497	602

※ 地域区分は、資料No.1-1、令和7年度の捕獲数の詳細は、資料No.1-2及び1-3参照

※ 狩猟8頭分については、捕獲場所不明により内訳していない。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	→ 第3次計画 (H19.11策定)	→ 第3次計画 (H21変更)	→ 第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない

項目	→ 第4次計画 (H25.11施行)	→ 第5次計画 (H29.3策定)	→ 第5次計画 (H29.10変更)	→ 第6次計画 (R4.3策定)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日 (H26変更)	全県下 同左	全県下 同左	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	同左	同左	緩和規定を廃止 (環境省令第17号による制限規定の廃止)	同左

(参考) 狩猟による捕獲数の推移						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
捕 獲 数	1,275	1,521	1,797	1,160	661	1,546
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	816	629	649	1,078	544	757
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	903	1,352	882	1,274	685	688

※H26年度より狩猟期間を11月1日～3月末日までとしている。

② 鳥獣保護区等の見直し

令和7年度は、鳥獣保護区7箇所について鳥獣保護区の一部区域の見直しを行った。

鳥獣保護区指定件数の推移							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数 (件)	129	129	129	129	129	129	129
面積 (ha)	127,973	127,973	127,973	127,992	127,897	127,829	127,864
(参考) 休猟区指定件数の推移							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0
面積 (ha)	0	0	0	0	0	0	0

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限が指示されたことから、平成24年度から、出荷制限の解除のためのモニタリング検査を行っている。

令和7年度は、県内14市町から提供のあった38検体を検査し、基準超過は認められなかった。なお、結果については、県ホームページ等を通じて各地域での検出状況の情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数 (単位: 件)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検体数	50	41	54	46	51	46	38
基準値超過	3	2	0	0	1	1	0

※ 詳細は資料No.1-4参照

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

令和7年度は、全市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲の実績があったのは32市町村で、捕獲頭数の合計は19,851頭であった。(詳細は資料No.1-2参照)

R7市町村有害捕獲実績(単位:頭)										
振興局	市町村									合計
盛岡広域	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町		1509
	470	37	25	290	353	7	327	0		
県南広域	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町		7,266
	1,120	13	1,895	2,936	4	1	1,274	23		
沿岸広域	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	10,626
	1,242	1,090	1,278	1,008	1,053	1,885	579	2,384	107	
県北広域	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町		450
	134	10	20	120	63	47	3	53		

② 有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地の拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取り組みを行った。

- ・ くくりわなの購入
- ・ はこわなの購入
- ・ ICT機材等の活用(通信料含む)
- ・ センサーカメラ等の活用
- ・ 猟銃購入に係る補助

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施した。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和7年8～10月(久慈地域)、令和7年9～10月(大船渡市)、
令和7年10月(陸前高田市)、令和8年1～2月(遠野市)

ウ 実施区域：久慈地域(久慈市、洋野町、野田村、普代村)、大船渡市、陸前高田市、遠野市

エ 捕獲実績：ニホンジカ1,173頭、イノシシ85頭

オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者(岩手県猟友会)に委託

(4) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」(国庫、環境省)を活用し、県内全域において捕獲を行った。

① 実施主体：岩手県

② 捕獲時期：令和7年11月～令和8年2月

(※捕獲頭数上限に達したため、1月25日で終了した。)

- ③ 実施区域：岩手県内全域
- ④ 捕獲実績：10,416 頭
- ⑤ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

(5) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回実施した。令和7年度の新規免許取得者は586人であった。

狩猟免許試験実施状況						
開催回数	開催地	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	前年度 合格者数 (人)	前年度 合格率 (%)
3回	宮古市(7/13)	96	87	90.6	418	95.4
	滝沢市(8/24)	190	177	93.1		
	滝沢市(12/7)	339	322	94.9		
	計	625	586	93.7		

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計3回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

③ 市町村の捕獲の担い手対策

捕獲の担い手を確保するため、市町村において狩猟免許試験受験者等への手数料の補助等を実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進しており、県内の全市町村（33市町村）で設置している。

また、交付金を活用して隊員の確保やOJT研修を実施する等の人材育成を行っている。

2 被害防除対策

(1) 農林業被害の推移

① 農作物被害

令和6年度のシカによる農作物被害は31市町村で発生しており、被害額は236,266千円であり、令和5年度と比較すると6,949千円減少した。積極的な捕獲活動や侵入防止柵整備等の被害防止対策の進展により、被害額が減少したものと推定される。

農作物被害額の推移（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
被害発生市町村数	27	27	28	29	29	30	30	31	
農作物被害額	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	236,266	△6,949

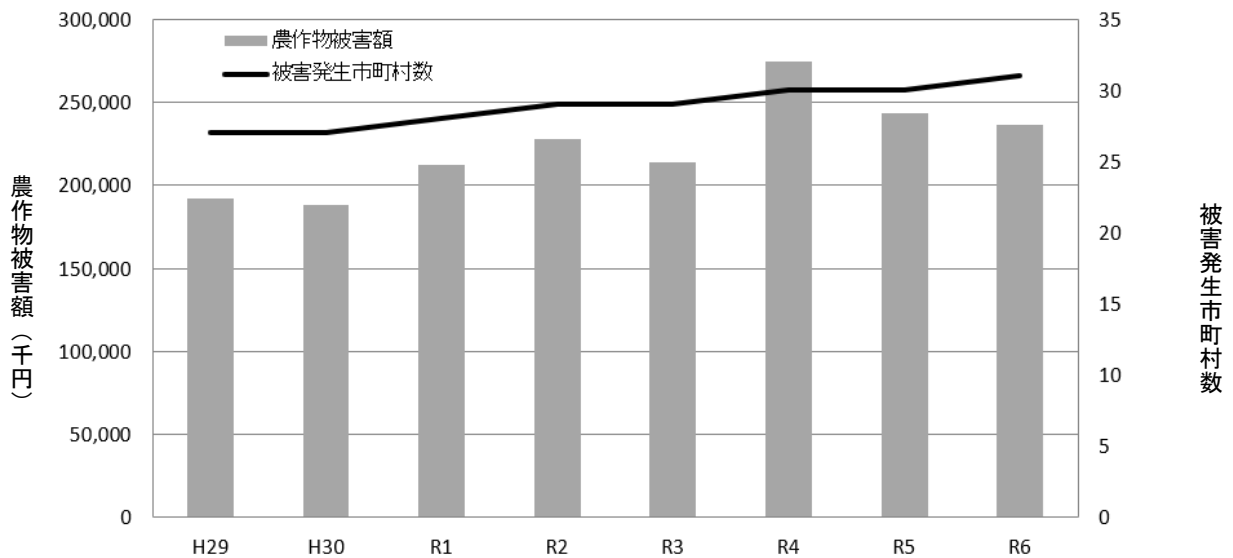
※R7は集計中

(参考) 農作物被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
飼料作物	73,637	52,928	66,658	67,083	54,745	79,076	82,344	46,876	△35,468
稲	57,274	72,016	69,520	75,210	79,597	92,161	74,436	93,523	19,087
野菜類	14,507	16,293	24,946	22,583	22,057	32,711	31,523	38,534	7,011
果樹	34,530	35,586	33,891	52,067	49,980	58,913	45,425	44,492	△933
その他	12,319	11,616	17,075	10,542	7,160	11,284	9,487	12,841	3,354
計	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	236,266	△6,949

※ 端数処理の関係上、前年との差及び計が一致しない場合がある。

※R7は集計中

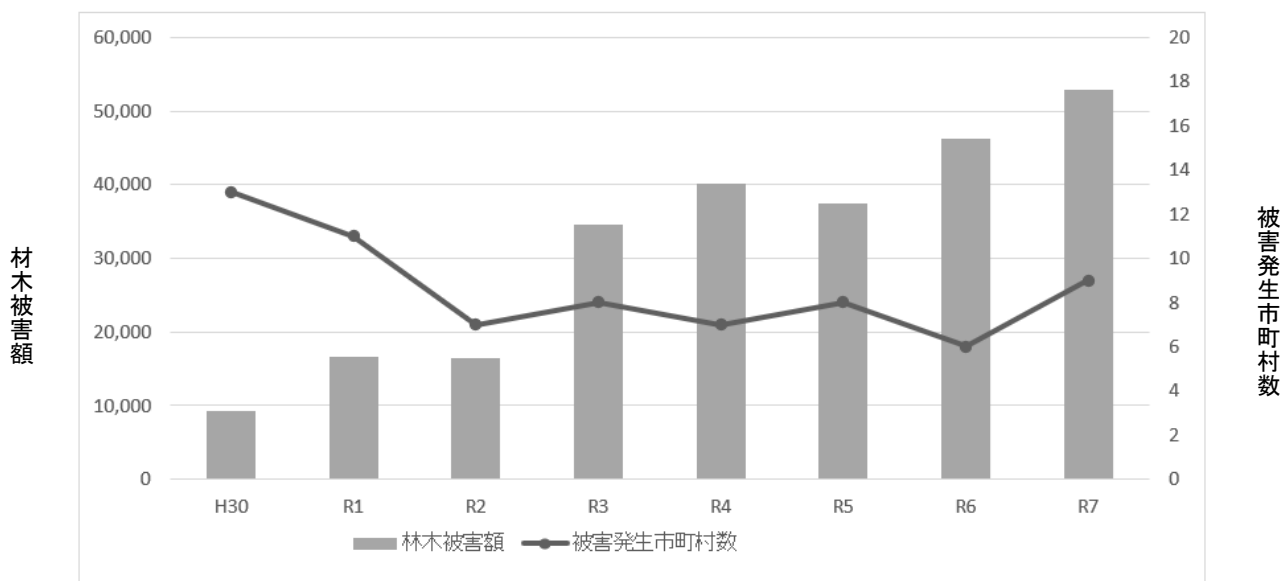


② 林業被害

令和7年度のシカによる林木被害は9市町で発生しており、被害額は52,818千円で、令和6年度と比較すると6,584千円増加した。また、シイタケ被害は3市町で発生しており、被害額は5,180千円で、令和6年度と比較すると3,612千円増加した。

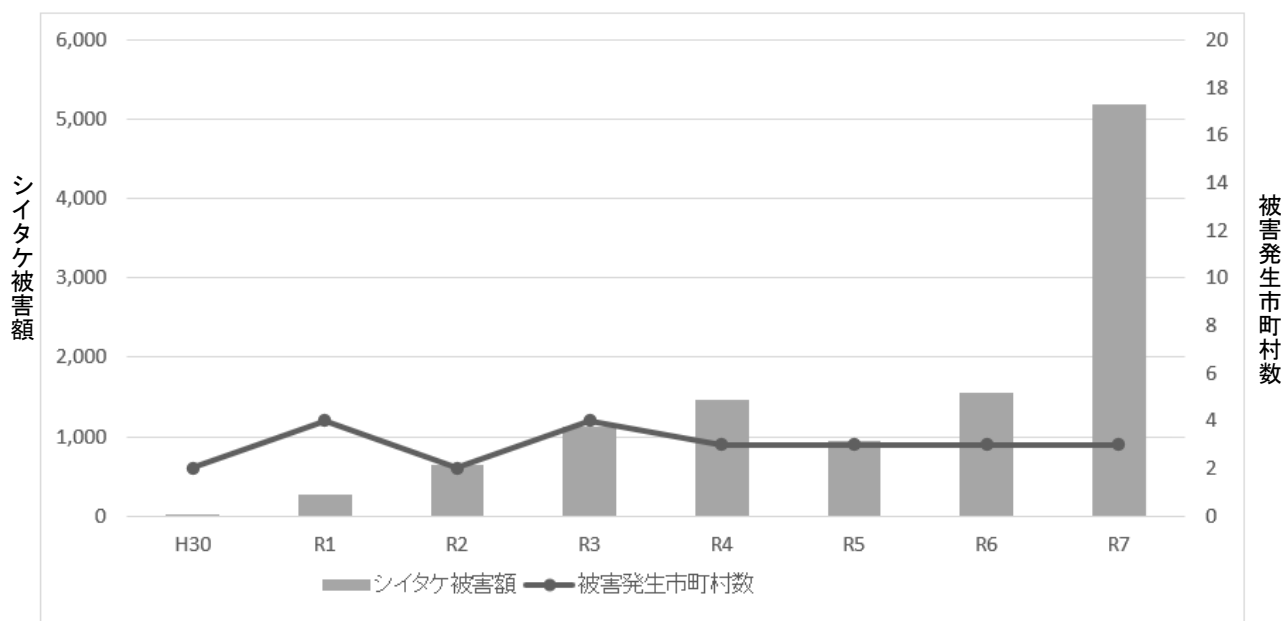
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
被害発生市町村数	13	11	7	8	7	8	6	9	
林木被害額	9,349	16,668	16,463	34,651	40,141	37,391	46,234	52,818	6,584



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
被害発生市町村数	2	4	2	4	3	3	3	3	
シイタケ被害額	20	263	636	1,119	1,465	941	1,559	5,180	3,621



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止実施計画は、全ての市町村において作成されており、対象鳥獣や捕獲目標数等を3か年で更新している。

(3) 被害防止対策実施体制について

- これまで以上に市町村等と連携した対策を講じていくため、県内の関係者で組織する「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を中心に、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザー派遣や、県内10地域に設置した現地対策チームによるICTを活用した捕獲技術等、地域の関係者が連携した効果的な被害防止対策技術の実証などを行った。
- 被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、広域振興局単位で連絡会を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。
- 市町村においては、特措法第4条の2に基づき、鳥獣被害防止対策実施隊等が鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための捕獲及び防除を実施した。

被害防止対策実施体制

組織名称等	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策会議	県 (農林水産部、 環境生活部)	【県内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策の取組内容の検討
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県 (広域振興局)	【広域振興局管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催等による被害対策意識の啓発
現地対策チーム	県(広域振興局、 農林振興センター)	【振興局・農林振興センター管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策技術の実証
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】 ・有害捕獲、電気柵の設置、被害防止活動の取組の推進

(4) 被害防除のための対策会議、研修会の実施

ア 岩手県鳥獣被害防止対策推進会議(被害状況や取組の共有)

⇒ 2回/年(6月、1月)

イ 地域鳥獣被害防止対策連絡会(広域局(4地域)の被害状況や取組の共有)

⇒ 4地域×1回程度(R7.11~R7.12) 計3回

(5) 農林業被害防除対策実施状況

① 農業被害防除実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施した。

- 侵入防止柵の設置：令和7年度は11市町村で設置(約64km)、累計21市町村
- 研修会の開催や追い払い活動等の実施：23市町村

侵入防止柵の設置状況(農業振興課調べ)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
設置距離 (km)	113	101	106	73	91	118	101	65	64	1,479

② 林業被害防除実施状況

令和7年度は森林整備事業（国庫）、いわて環境の森整備事業（県単：県民税）を活用し、以下の被害防除対策を実施した。

ア 森林整備事業（国庫）

- ・防護柵の設置：3,086m（大船渡市、住田町）
- ・忌避剤の散布：253,33ha（遠野市、住田町、陸前高田市、釜石市）
- ・食害防止チューブの設置：4.44ha（住田町）

イ いわて環境の森整備事業（県単：県民税）

- ・忌避剤の散布：24.03ha（遠野市、洋野町、田野畑村）
- ・食害防止チューブの設置：2.22ha（大船渡市、陸前高田市）

（6）自然植生被害対策実施状況

早池峰山に生息する希少な高山植物を保護するため、早池峰山周辺地域においてシカの捕獲、防鹿柵の設置、センサーカメラ等を用いたモニタリング調査を行った。

① 捕獲の強化

猟友会、東北森林管理局、市町村等と連携して早池峰山周辺地域での捕獲を推進し、令和7年度は6,006頭を捕獲し、令和6年度と比較すると1,525頭増となっている。

早池峰山周辺地域捕獲状況（単位：頭）

区域		捕獲区分	R3	R4	R5	R6	R7
早池峰周辺 エリア (盛岡、花巻、遠 野、宮古の一 部)	面積 1,050km ²	狩猟	287	171	227	91	225
		有害	2,022	1,703	1,872	1,937	2,797
		指定管理	3,977	3,702	2,961	2,275	2,804
		効果的捕獲	-	18	13	-	-
		広域捕獲	-	-	95	116	180
		その他	-	-	-	62	-
		計	6,286	5,594	5,168	4,481	6,006

- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の区間の制定（県猟友会）
- ・ 国有林林道の除雪（東北森林管理局）
遠野市6路線、宮古市1路線

② 防鹿柵設置

県と東北森林管理局が連携して登山道周辺の生息地に防鹿柵を設置した。

令和7年度は、県で9か所（750m）、東北森林管理局で9か所（373m）、合計18か所（1,123m）に防鹿柵を設置した。

防鹿柵設置状況

	R3	R4	R5	R6	R7	備考（R7の設置場所及び設置期間）
岩手県	9か所750m	9か所750m	9か所750m	9か所750m	9か所750m	河原の坊3、小田越2、薬師岳1、 県道25号沿い3（R7.5.19～10.10月）
東北森林管理局	8か所790m	8か所790m	8か所790m	9か所373m	9か所373m	河原の坊3、門馬8 （R7.6.8～10.10）
計	15か所1,540m	15か所1,540m	15か所1,540m	18か所1,123m	18か所1,123m	

③ 東北森林管理局との連携によるモニタリング調査（センサーカメラによる生息状況調査）

早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、令和7年度は、県で6台（5月～10月設置）のセンサーカメラを設置した。

県で設置したカメラの結果について、令和6年度とのシカの撮影頻度を比較すると、5地点中4地点において撮影頭数が増加している。

※ 5地点

- ・うすゆき山荘：標高940m地点
- ・ビジターセンター：標高1,065m地点
- ・小田越：標高1,180m地点、標高1,370m地点（1合目）、1,530m地点（2合目）

（7）シカと列車との衝突事故

令和7年度は、JR東日本盛岡支社で629件、IGRで37件、三陸鉄道で191件の衝突事故があった。

シカと列車との衝突件数（単位：件）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年増減
JR 東日本 盛岡支社	403	419	647	700	483	572	379	629	+250
IGR	13	2	5	21	25	41	50	37	-15
三陸鉄道	26	126	143	162	157	178	160	190	+30
計	442	547	795	883	665	790	589	856	+267

※ 三陸鉄道は、平成31年3月にJ R 山田線（宮古～釜石間）が移管されたことから衝突件数が増加した。

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。概要は次のとおり。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集した。

(2) 農林業被害の収集

市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集した。

(3) 生息状況調査

① 糞塊法による生息状況調査

個体数の増減の指標とするため、平成17年度から調査をしており、令和7年度は、計92箇所（北上山地南部46箇所、北上山地南部以外46箇所）で実施した。

② 追い出し調査による生息状況調査

特定鳥獣保護管理計画の基礎資料を得ることを目的に令和7年度に実施した。（北上山地南部8箇所）

4 その他管理のために必要な事項

(1) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する鳥獣被害防止研修会等により、ニホンジカの出没状況や被害防除方法等の理解を深めるなど、鳥獣被害対策に関する地域住民の意識啓発を行った。

(2) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

捕獲に従事する方が法や制度の趣旨を理解し安全に捕獲を行えるよう、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法をはじめとする関係法令及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要等に関して説明を行った。令和7年度は捕獲時の事故は発生していない。

地域区分

本県におけるシカの生息状況は全県一様ではなく、被害状況等も地域により異なっていることから、各地域の実態に応じた管理を進めるため、分布状況等から一定程度の移動障害となっていると考えられる大規模な河川をもって大きく3つに区分している。

【地域区分図】



区分	区域
①北上高地南部地域	北上川及び閉伊川に囲まれた区域
②北上高地北部地域	北上川、馬淵川(平糠川)及び閉伊川に囲まれた区域
③奥羽山脈地域	北上川及び馬淵川(平糠川)以西の区域

R7シカ捕獲実績(単位:頭)

振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				広域捕獲				有害				合計					
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計		
盛岡広域	盛岡	盛岡市	18	15	0	33	761	950	0	1,711	0	0	0	0	218	252	0	470	997	1,217	0	2,214	
		八幡平市	1	0	0	1	58	28	0	86	0	0	0	0	7	30	0	37	66	58	0	124	
		雫石町	0	0	0	0	14	4	0	18	0	0	0	0	14	11	0	25	28	15	0	43	
		葛巻町	11	3	0	14	77	53	0	130	0	0	0	0	138	152	0	290	226	208	0	434	
		岩手町	2	1	1	4	164	137	0	301	0	0	0	0	157	196	0	353	323	334	1	658	
		滝沢市	0	0	0	0	7	8	0	15	0	0	0	0	7	0	0	7	14	8	0	22	
		紫波町	0	2	0	2	100	98	0	198	0	0	0	0	125	202	0	327	225	302	0	527	
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	32	21	1	54	1,181	1,278	0	2,459	0	0	0	0	666	843	0	1,509	1,879	2,142	1	4,022	
県南広域	本局	奥州市	3	6	0	9	211	156	0	367	0	0	0	0	511	609	0	1,120	725	771	0	1,496	
		金ヶ崎町	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	11	2	0	13	12	3	0	15	
		小計	3	6	0	9	212	157	0	369	0	0	0	0	522	611	0	1,133	737	774	0	1,511	
	花巻	花巻市	16	31	0	47	163	273	0	436	0	0	0	0	813	1,082	0	1,895	992	1,386	0	2,378	
		遠野市	60	105	1	166	880	1,118	0	1,998	210	387	0	597	1,275	1,660	1	2,936	2,425	3,270	2	5,697	
		北上市	0	0	0	0	9	7	0	16	0	0	0	0	2	2	0	4	11	9	0	20	
		西和賀町	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	
		小計	76	136	1	213	1,053	1,398	0	2,451	210	387	0	597	2,090	2,744	2	4,836	3,429	4,665	3	8,097	
	一関	一関市	23	20	0	43	216	226	0	442	0	0	0	0	559	712	3	1,274	798	958	3	1,759	
		平泉町	0	0	0	0	8	1	0	9	0	0	0	0	13	10	0	23	21	11	0	32	
		小計	23	20	0	43	224	227	0	451	0	0	0	0	572	722	3	1,297	819	969	3	1,791	
	沿岸広域	本局	釜石市	43	52	3	98	120	181	0	301	0	0	0	0	424	540	44	1,008	587	773	47	1,407
大槌町			19	20	0	39	25	32	0	57	0	0	0	0	511	542	0	1,053	555	594	0	1,149	
小計			62	72	3	137	145	213	0	358	0	0	0	0	935	1,082	44	2,061	1,142	1,367	47	2,556	
宮古		宮古市	42	49	0	91	956	965	0	1,921	0	0	0	0	713	1,172	0	1,885	1,711	2,186	0	3,897	
		山田町	4	2	0	6	215	111	0	326	0	0	0	0	261	318	0	579	480	431	0	911	
		岩泉町	9	1	0	10	21	13	0	34	0	0	0	0	1,154	1,230	0	2,384	1,184	1,244	0	2,428	
		田野畑村	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	51	56	0	107	52	57	0	109	
		小計	56	53	0	109	1,192	1,089	0	2,281	0	0	0	0	2,179	2,776	0	4,955	3,427	3,918	0	7,345	
大船渡		大船渡市	30	42	3	75	314	327	0	641	120	147	0	267	456	786	0	1,242	920	1,302	3	2,225	
		陸前高田市	7	2	0	9	111	131	0	242	28	12	0	40	395	695	0	1,090	541	840	0	1,381	
		住田町	4	11	0	15	253	341	1	595	0	0	0	0	549	725	4	1,278	806	1,077	5	1,888	
		小計	41	55	3	99	678	799	1	1,478	148	159	0	307	1,400	2,206	4	3,610	2,267	3,219	8	5,494	
県北広域		本局	久慈市	0	0	0	0	88	82	0	170	27	15	0	42	42	92	0	134	157	189	0	346
			普代村	1	1	0	2	55	39	0	94	56	78	0	134	3	7	0	10	115	125	0	240
	野田村		0	0	0	0	10	6	0	16	13	4	0	17	5	15	0	20	28	25	0	53	
	洋野町		3	2	0	5	81	34	0	115	46	30	0	76	66	54	0	120	196	120	0	316	
	小計		4	3	0	7	234	161	0	395	142	127	0	269	116	168	0	284	496	459	0	955	
	二戸	二戸市	1	1	0	2	37	36	0	73	0	0	0	0	33	30	0	63	71	67	0	138	
		軽米町	1	0	1	2	16	10	0	26	0	0	0	0	17	30	0	47	34	40	1	75	
		九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3	
		一戸町	2	3	0	5	41	34	0	75	0	0	0	0	41	12	0	53	84	49	0	133	
		小計	4	4	1	9	94	80	0	174	0	0	0	0	91	72	3	166	189	156	4	349	
		合計	301	370	9	680	5,013	5,402	1	10,416	500	673	0	1,173	8,571	11,224	56	19,851	14,385	17,669	66	32,120	
		680				10,416				1,173				19,851				32,120					

※狩猟について、捕獲箇所が不明な頭数(8頭分)については計上していないもの。

岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【令和7年度分】
 【ニホンジカ】 検査頭数:38 不検出又は基準値以下:38 基準値超過:なし

No.	捕獲場所	メッシュNo	捕獲日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	計
1	雫石町	C-371	4月10日	6月11日	<4.2	<4.2	<8.4
2	二戸市	G-111	4月14日	6月11日	<4.5	<4.7	<9.2
3	山田町	D-171	4月9日	6月12日	<3.8	11.6	12
4	山田町	E-101	4月13日	6月12日	<3.4	4.52	4.5
5	山田町	D-271	4月16日	6月12日	<3.2	<4.8	<8.0
6	八幡平市	G-003	4月17日	6月13日	<4.1	<4.2	<8.3
7	八幡平市	G-102	4月24日	6月16日	<4.1	<3.8	<7.9
8	二戸市	G-224	4月19日	6月16日	<4.1	<4.0	<8.1
9	雫石町	C-462	4月22日	6月16日	<4.3	<3.6	<7.9
10	洋野町	G-452	4月26日	6月16日	<3.4	<4.1	<7.5
11	八幡平市	D-602	4月27日	6月19日	<3.0	<3.7	<6.7
12	二戸市	G-111	4月27日	6月19日	<4.2	<4.0	<8.2
13	葛巻町	G-031	5月1日	6月20日	<3.3	<3.9	<7.2
14	葛巻町	D-732	5月2日	6月20日	<3.7	<3.5	<7.2
15	葛巻町	D-633	5月2日	6月24日	<3.6	<4.3	<7.9
16	洋野町	G-453	5月10日	6月24日	<3.6	3.19	3.2
17	洋野町	G-453	5月10日	6月24日	<3.8	<3.7	<7.5
18	奥州市	B-512	5月26日	6月25日	<3.9	53.9	54
19	陸前高田市	B-354	5月16日	11月17日	<3.5	<3.6	<7.1
20	陸前高田市	B-443	5月20日	11月17日	<4.1	12.6	13
21	一関市	B-123	6月8日	11月17日	<3.7	41.9	42
22	奥州市	B-523	6月8日	11月17日	<6.2	11	11
23	奥州市	B-622	6月9日	11月17日	<4.3	17.7	18
24	陸前高田市	B-444	6月19日	11月17日	<3.5	33.1	33
25	釜石市	B-771	8月18日	11月18日	<4.2	3.86	3.9
26	雫石町	C-474	9月11日	11月18日	<4.2	<4.3	<8.5
27	釜石市	B-771	9月9日	11月18日	<4.1	<3.5	<7.6
28	盛岡市	D-612	9月16日	11月18日	<4.0	7.27	7.3
29	釜石市	B-761	10月1日	11月18日	<3.3	<4.2	<7.5
30	金ケ崎町	A-574	9月29日	11月18日	<3.2	7.44	7.4
31	金ケ崎町	A-672	10月8日	2月12日	<4.0	11.6	12
32	金ケ崎町	A-672	10月8日	2月12日	<3.5	24.7	25
33	住田町	B-653	4月14日	2月13日	<3.8	10.1	10
34	住田町	B-642	4月18日	2月13日	<3.8	9.94	9.9
35	住田町	B-543	6月28日	2月13日	<4.0	8.49	8.5
36	大船渡市	B-552	4月17日	2月13日	<3.9	4.61	4.6
37	大船渡市	B-562	9月2日	2月16日	<3.9	<3.7	<7.6
38	大船渡市	B-552	1月13日	2月16日	<4.2	<4.2	<8.4

注1 測定機関 ニホンジカ及びツキノワグマ:(一社)岩手県薬剤師会検査センター

ヤマドリ:岩手県環境保健研究センター

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 不検出の際には、「<〇(検出下限)」を記載

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

(平成24年3月15日付け職安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

注5 セシウム134、137は、4桁目を切り捨て、3桁まで記載。セシウム合計値は求めた3桁同士を足して3桁目を四捨五入して有効数字2桁にする。

※ 食品中の放射性セシウムの基準値 100 Bq/kg(H24.4.1以降)

令和8年度シカ管理対策（案）について

1 個体数管理

引き続き、個体数の低減のため、可能な限り捕獲に努める。

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自でシカの狩猟期間を11月1日から3月末日まで引き続き延長する（令和4年4月1日～令和9年3月31日）。

② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

引き続き出荷制限の解除に向けたモニタリング検査について、全市町村を対象に検査を継続する。また、大槌町、遠野市及び岩泉町の食肉処理加工施設が受け入れるシカ肉については、全頭検査等を条件に出荷制限が一部解除されており、県が定める「出荷・検査方針」に基づき放射性物質検査を実施する。

(2) 有害捕獲の実施

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

① 有害捕獲実施計画

全市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

② 有害捕獲関連対策

有害捕獲に関連し、市町村において次の取組を行う。

- ・ くくりわなの購入（部品含む）
- ・ ICT機材等の活用（通信料含む）
- ・ センサーカメラ、ドローン等の活用

③ 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、地域ぐるみで被害防止対策を行う活動を支援する。

④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施する。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和8年9月～令和9年2月

ウ 実施区域：大船渡市、久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、遠野市、陸前高田市、住田町

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、捕獲を強化する。

① 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和8年11月～令和9年2月

ウ 実施区域：県内全域

エ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催日	備考
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	7/12 (日)	わな猟 第一種銃猟
	滝沢市 岩手県立大学	10/4 (日)	網 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟
	滝沢市 岩手県立大学	12/6 (日)	わな猟 第一種銃猟

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は、概ね狩猟免許試験の2週間前に開催する。

狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	会場	開催日	備考	
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	6/28 (日)		
	滝沢市 岩手県立大学	9/19 (土)		
	滝沢市 岩手県立大学	複数種類の受験者	11/21 (土)	
		一種類のみ受験者	11/22 (日)	

③ 市町村の担い手確保対策

各市町村において、狩猟免許受験者等への手数料補助等を実施する予定。

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・ 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会：9月
- ・ 狩猟免許取得後3年以内の狩猟者を対象とした捕獲の担い手スキルアップ研修会：12～1月

(5) 令和8年度の捕獲目標について

① 基本方針

平成30年度秋時点のシカの推定個体数10.7万頭(95%信用区間7.3～15.2万頭)を低減させるため、当面25,000頭以上の捕獲をしていく必要がある。

② 捕獲目標

ア 令和8年度捕獲目標

捕獲目標頭数を27,000頭に設定する。

イ 目標頭数の考え方

早期に30,000頭以上の捕獲を目指したいところではあるが、それに必要な担い手の確保や捕獲の効率化等が必要であり、すぐには達成困難なため、個体数低減に必要な25,000頭以上の捕獲を継続しながら捕獲の体制整備についても市町村や猟友会等関係機関と連携して取り組み、捕獲数の増加を図っていく。

【参考：個体数推計値に対する捕獲数別の個体数の推移（イメージ）】

【推計値シュミレーション】

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
ケース①	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,274	72,264	62,439
捕獲数①	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,485	32,128	25,000
ケース②	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,274	72,264	60,439
捕獲数②	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,485	32,128	27,000
ケース③	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,274	72,264	57,439
捕獲数③	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,485	32,128	30,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21

※ 次年度のシカ生息数 = 当年度のシカ生息数 × 自然増加率 - 捕獲数

※数値はいずれも当該年度末時点の中央値

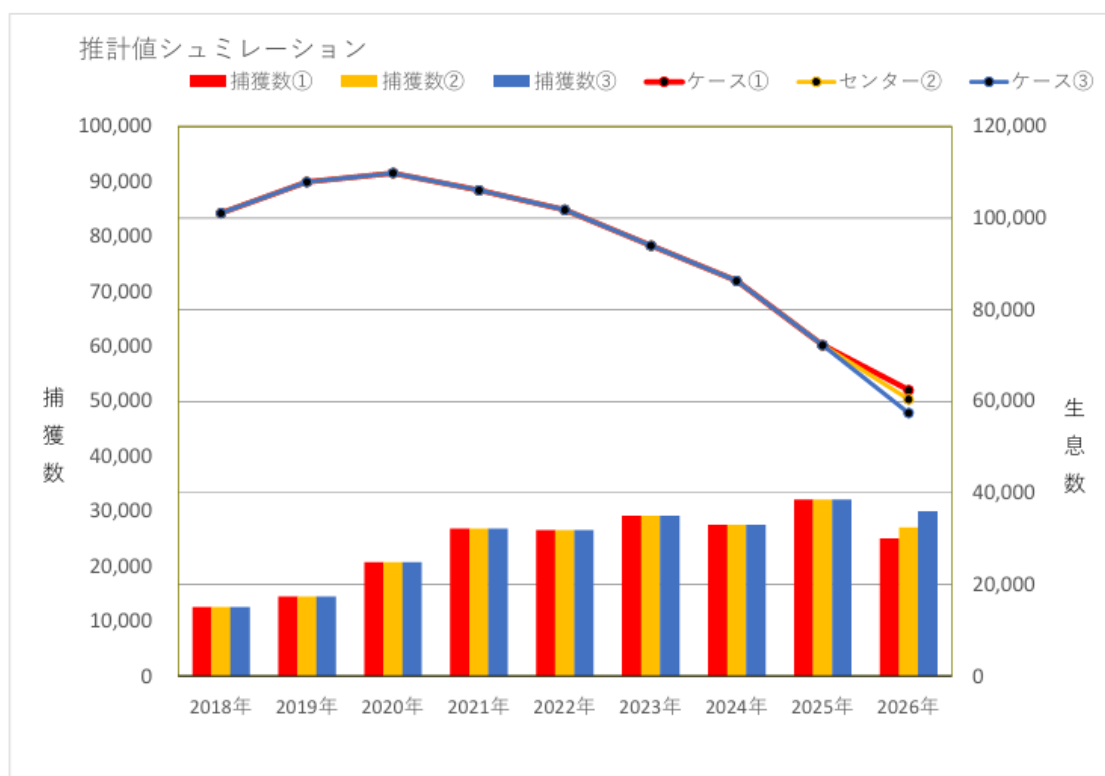
※ケース①～③のH30の推計値（101,090）は、環境保健研究センターが算出したH30秋時点の県全域の推定個体数の中央値10.7万頭から秋以降の捕獲数5,910頭を減算した値

※次年度のシカ生息数 = 当年度のシカ生息数 × 内的自然増加率 - 捕獲数

※ケース1：現行計画のとおり25,000頭を捕獲した場合

※ケース2：27,000頭を捕獲した場合

※ケース3：30,000頭を捕獲した場合



2 被害防除対策

(1) 被害防除対策の実施内容

鳥獣被害防止対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する。

- ・ 侵入防止柵の設置：11 市町村（約 70 k m）
- ・ 市町村等協議会によるシカ・イノシシ被害防止研修会等の開催
- ・ 放任果樹の除去や雑木林の刈払い、鳥獣緩衝帯の設置等による生息環境の管理

森林整備事業（国庫）を活用し、以下の被害防除対策を実施する。

- ・ 防護柵の設置：6,340m
- ・ 忌避剤の散布：159.55ha
- ・ 食害防止チューブの設置：5.00ha

いわて環境の森整備事業（県単：県民税）を活用し、以下のシカ防除対策を実施する。

- ・ 防護柵の設置：280m
- ・ 忌避剤散布：20.00ha

(2) 被害防止技術の実証

県内 10 地域に設置した岩手県鳥獣被害防止対策会議現地対策チームが、ワイヤーメッシュ立体柵や頭数カウント式自動捕獲システムを活用した大型囲いわなの設置など、新たな被害防止技術の現地実証を行い、地域における被害防止技術の普及・定着を推進する。

また、農業研究センターにおいて、鉄鋼スラグ塗装と電気柵を組み合わせた新たな侵入防止技術の実証を行う。

(3) 自然植生被害対策の実施内容

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・ 早池峰山周辺地域シカー斉捕獲旬間（県猟友会）
開催日：令和 8 年 12 月下旬（予定）
- ・ 国有林道の除雪（東北森林管理局）：遠野市 6 路線、宮古市 1 路線
- ・ モニタリングの結果等を踏まえ、早池峰山周辺地域におけるシカの移動ルートにおいて捕獲を強化する。

② 防鹿柵設置

今年度も県と東北森林管理局が連携して登山道周辺に 1,123m 程度設置する。

③ 連携モニタリング調査

ア センサーカメラによる生息状況調査

今年度も早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、県で 5 台のセンサーカメラを引き続き設置する。

④ 生息状況調査

糞粒方法によるシカ生息密度調査を行う。

（過去のデータ（H23、H29、R3）と比較、検証を行う。）

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施する。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別、猟具の種類等の

基礎データを収集する。

(2) 農林業被害の収集

農業振興課及び森林整備課において、市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集する。

(3) 生息状況調査（糞塊密度調査）

生息密度の増減をみるため、令和8年度も調査を継続する。（県内94箇所で開催予定）

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息環境管理

市町村に対し、鳥獣の隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの等の管理の重要性について周知し、鳥獣交付金を活用した刈払いや緩衝帯設置、放任果樹の伐採等を図る。

(2) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する研修会等において、専門家によるニホンジカの生態や効果的な捕獲方法等に関する助言、地域が自らの工夫で鳥獣被害対策に取り組むモデル的な事例の紹介、侵入防止柵の設置方法の研修などを行い、地域ぐるみの被害防止対策の定着に向けた地域住民の意識啓発を図る。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

引き続き、趣旨を理解した安全な捕獲の実施のため、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。

〈策定の根拠、計画の位置付け等〉

◇策定の根拠等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2及び第13次鳥獣保護管理計画

◇位置付け

生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理を図るために特に必要があると認めるときに策定できるもの。法、国の指針、いわて県民計画（2019～2028）等を踏まえ、鳥獣の管理の方針を定めるもの。

◇計画の期間

令和4年度～令和8年度

〈現状と課題〉

◇生息状況

- 1 生息分布 県内全域
- 2 生息頭数 約10万頭

◇被害状況

- 1 農業被害（水稻、飼料作物、野菜、果樹等）
2億2,748万円（R2）
- 2 林業被害（造林木等）
1,646万円（R2）
- 3 自然植生被害
早池峰山に生育する高山植物への食害

◇課題

県内のシカの推定個体数が約10万頭と推定され、県内全域に生息が確認されていることから、農林業被害等の拡大・低減を図るため、より一層の捕獲の強化等による対策が必要

〈基本目標〉

- 1 県内に生息するシカの個体数を低減させるため、当面2万5千頭以上を捕獲。
- 2 効果的な捕獲方法の導入や捕獲の担い手の育成等を行い、国の捕獲目標である令和5年度末までに個体数半減に向け取り組む
- 3 捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制
- 4 モニタリング調査を継続し、かつ、最新のデータを用いた個体数推定と将来予測の実施

〈計画の概要〉

◇管理の実施

- 1 地域区分
県内を3つに区分し地域ごとの対策を推進
 - (1) 北上山地南部地域
 - (2) 北上山地北部地域
 - (3) 奥羽山脈地域
- 2 個体数管理
 - (1) 狩猟の推進：狩猟期間の延長等
 - (2) 有害鳥獣捕獲：農地周辺での捕獲強化等
 - (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業：認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、県内全域及び早池峰山周辺地域で捕獲を実施
 - (4) 捕獲の担い手の確保・育成：狩猟免許取得の促進、捕獲技術研修会の開催等
- 3 被害防除対策
 - (1) 農林業被害対策：侵入防止柵の設置等
 - (2) 自然植生被害対策：生息情報等の収集等
- 4 生息環境管理
シカの餌場となる草地・耕作放棄地の適正管理、農地周辺の環境整備等を推進

5 モニタリング

- (1) 生息状況調査（捕獲数、分布、密度等）
- (2) 被害状況調査

6 個体数推定

新たな年度データを追加して定期的に推計を行い、個体数の動向を把握

◇その他管理のために必要な事項

- 1 各機関の果たす役割
県、市町村、集落・地域住民、狩猟者団体等の役割
- 2 普及啓発
計画の内容、シカの生態、被害防除研修会や捕獲に関する成功事例等の周知
- 3 他県との連携
本県の隣接県との捕獲手法の検討や個体数管理に関する情報交換
- 4 その他
 - (1) 鳥獣被害防止計画との調整
 - (2) 錯誤捕獲対応の実施体制
 - (3) 人畜共通感染症対策

〈今回追加・修正する主な項目〉

- 1 推定個体数の更新（4万頭→約10万頭）
- 2 管理の基本目標（捕獲数値目標）の設定
- 3 定期的な個体数推定と将来予測の追加
- 4 錯誤捕獲や感染症への対応の追加
- 5 新しい捕獲手法の普及啓発の追加